

## 「第3回美郷ブランド作物栽培勉強会～『セリ』の定植から栽培管理まで～」を開催します

開催日●9月7日(火) 集合時間●午後1時30分

集合場所●美郷町役場第2庁舎玄関前

※参加者が揃い次第、勉強会会場に移動します。

対象者●『セリ』を栽培し、将来的に出荷・販売したいと考えている農業者

町では、令和3年度から美郷雪華(白色ラベンダー)、レンコン、セリを美郷ブランド作物として推進していて、それぞれの品目について栽培勉強会を開催しています。

興味をお持ちの方は8月30日月までお申し込みください

## 販売用の漬物・ジャムの製造を行っている方へ 食品衛生法関係研修会を開催します

改正された食品衛生法では、これまで許可が不要だった業種についても、許可または届出が必要な場合があります。このことについての研修会を開催します。

日時●9月8日(水) 午後2時～午後4時

会場●美郷町中央ふれあい館ホール(野中宇下村)

講師●秋田県大仙保健所 環境指導課

対象者●販売用の漬物・ジャムの製造を行っている方  
※先着10名

参加料●無料

申込方法●下記へ電話にてお申し込みください。

申込期限●8月31日(火)

申・問 町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908

## 令和4年度農地耕作条件改善事業(区画拡大・暗きょ排水)の実施要望を取りまとめています

農地耕作条件改善事業は整備済み農地の高度利用を迅速・安価にするため、自力施工も活用した「農地区画の拡大」や「排水または湧水処理のための暗きょ管等の新設」の農地整備を支援する制度です。この事業を希望する方は下記までご相談ください。

採択要件●次の要件をすべて満たすこと

- ①担い手が耕作する農地であること
  - ②農地中間管理機構を活用して賃貸借する農地であること
  - ③農業振興地域内の農地であること
  - ④各土地改良区など実施主体による諸要件
- ※将来ほ場整備事業の計画がある地域では、当事業の実施はできませんのでご了承ください。

助成内容(例)●

- ・高低差が10cmを超えるほ場で表土扱いを行う区画拡大  
→12万5,000円(10アールあたり)
- ・吸水きょ(本暗きょ管)の間隔が10m以下の暗きょ排水の新設(バックホウ施工を用い、表土扱いを行う場合)  
→15万円(10アールあたり)

申込期限●8月31日(火)

※この募集は事業の実施を必ずお約束するものではありません。来年度の国の予算の動向などにより実施できない場合もあります。

※上記助成内容は一例です。支援メニューは細分化されているため、詳細は下記までお問い合わせください

申・問 土地改良区の受益地…管轄する土地改良区へ  
土地改良区の受益地以外…町農政課 農林整備班 ☎0187(84)4908

建設課

## 漏水していませんか？

冬期間からの漏水が多くなっています。毎月の検針票を確認して、いつもより料金が高いと感じる場合は注意をお願いします。漏水をそのまま放置していると料金が高くなるのはもちろんのこと、水圧不足や、宅地内の陥没など事故につながる場合がありますので早急に修理をお願いします(修理代は個人負担です)。

時々メーターボックスを  
のぞいてみましょう！

【漏水の発見方法】

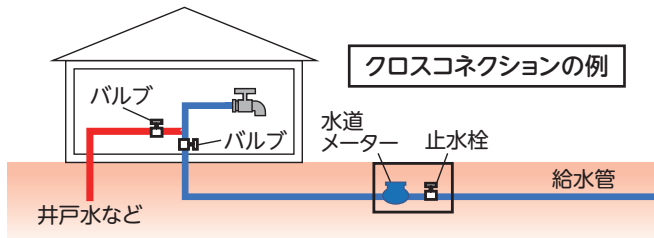
- ①蛇口をすべて閉めます
- ②メーターボックス内の水道メーターのパイロット(銀色の円形状のもの)を見ます
- ③パイロットが回転している場合は、漏水の可能性がります

安心・安全な水道が利用できるよう、ルールを守り正しく利用しましょう

問 町建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910

## クロスコネクションは禁止されています

クロスコネクションとは、「水道の給水管」と「井戸水などの水道以外の管」が直接連結されていることをいいます。また、バルブ等を設置し、必要に応じて「水道水」と「井戸水」を切り替えて使用している状態もクロスコネクションになります。



### ■クロスコネクションが禁止されている理由

「水道の給水管」と「井戸水などの水道以外の管」が直接連結されていると、バルブの故障や操作不良などにより、井戸水などが水道管に逆流することがあります。この逆流した水が汚染されていた場合、水道水の汚染を引き起こす原因となり、周辺のご家庭では飲用に適さない水を飲んでしまうことになります。

水道水の汚染を防止し安全性を確保するという公衆衛生上の観点から、クロスコネクションは水道法により固く禁止されています。

### ■クロスコネクションになっている場合

井戸水が水道管に逆流するだけでなく、反対に大量の水道水が井戸に流れ込み、後日莫大な水道料金を請求されることがあります。この場合、水道料金を減免することはできず、請求金額の全額をお支払いいただくことになります。

また、逆流により水道水が汚染され、被害が出た場合は原因者の負担になります。

### ■クロスコネクションを発見したときは

美郷町指定給水装置工事事業者に依頼し、速やかに「水道の給水管」と「井戸水などの水道以外の管」を切り離してください。なお、切り離しに要する費用は個人負担となります。

切り離しが確認できるまでは、水道法および水道事業給水条例の規定に基づき、給水を停止することになります。

問 町建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910

## 町営住宅の入居者を募集します

### 入居資格●

- ・住宅に困窮していること
- ・現に同居し、または同居しようとする親族が居ること
- ・入居者全員の収入合計が収入基準額以下であること
- ・国税、地方税および公共料金等を滞納していないこと

申込方法●「住宅入居申込書」に記入押印し、必要書類を添付して町建設課まで提出してください。

※申込書類の郵送を希望される方はご連絡ください。

※申込書は一旦お預かりして不足書類がないか確認したうえで受理します。不足書類がある場合はご連絡しますので募集期限までに提出してください。

※入居決定前の見学は行っていません。

募集期限●8月16日(月)

選考方法●住宅に困窮する度合いの高い方を優先しますが、住宅困窮順位を定め難い場合は公開抽選を行います。

### ■入居時の主な注意事項

- ・入居時期は9月中旬を予定しています。
- ・連帯保証人1名(所得等要件あり)が必要です。
- ・敷金の納入(家賃の3カ月分)が必要です。
- ・犬、猫等のペットは飼うことができません。
- ・車は各住宅で定められた台数までしか駐車できません。
- ・その他、条例等の規定によります。

住宅名	所在地	戸数	間取り	構造/階数	家賃(円)	駐車場
小安門B棟	六郷字小安門	4戸	3DK	RC3階/2階(2戸) RC3階/3階(2戸)	15,800～36,300	1台まで
小安門C棟	六郷字小安門	1戸	3DK	RC3階/2階	15,800～36,300	1台まで
小安門D棟	六郷字小安門	1戸	3DK	RC3階/3階	16,000～36,800	1台まで
熊野1号棟	六郷字熊野	1戸	3DK	RC3階/1階	15,700～36,000	1台まで
熊野2号棟	六郷字熊野	2戸	3DK	RC3階/2階	17,000～39,100	1台まで
安楽寺	六郷字安楽寺	2戸	3K	簡易耐火2階/長屋	12,400～28,300	無し
塚	畑屋字街道東	1戸	2LDK	木造平屋/戸建て	23,300～53,500	2台まで
塚Ⅱ	畑屋字街道東	1戸	3LDK	木造2階/戸建て	25,900～59,500	2台まで

申・問 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910